

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 5月19日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町 1 番地
【電話番号】	(072)282-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭彦
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町 1 番地
【電話番号】	(072)282-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年5月19日

(2) 当該事象の内容

当社は、ソフトバンクグループ株式会社設立の私募ファンド「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」(以下「本ファンド」といいます。)へ参画することを決定いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本ファンドの投資活動が開始された後、本ファンドが投資の実行を決定する度に、当社は本ファンドへの出資割合に応じて資金を拠出することとなります。投資期間は5年間であり、この間の当社のコミットメント額(拠出額の上限)は10億USドル(約1,126億円。1USドル=112.64円で換算)です。

当社は、本ファンドへの出資に対して配当等を得ることとなります。しかしながら、本ファンドは元本が保証されるものではありませんので、その運用実績によっては損失が生じる可能性があります。具体的な影響額については、必要に応じて開示いたします。

以 上